

## 使用廃止届出書

年 月 日

宮崎県知事 殿

住所

氏名

⑩

〔法人にあっては、主たる事業所の  
所在地並びに名称及び代表者の氏名〕

ばい煙発生施設(一般粉じん発生施設、汚水等排出施設)の使用を廃止したので、みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例第25条(第35条第1項、第46条)の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		整理番号	
工場又は事業場の所在地		受理年月日	年 月 日
施設の種類		施設番号	
施設の設置場所		備考	
使用廃止の年月日	年 月 日		
使用廃止の理由			

- 備考 1 印の欄には、記載しないこと。  
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
3 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。